

看護教員養成講習会受講率向上への取り組み

看護教員養成支援事業(通信制教育)改善委託費 平成24年度予算案67,200千円

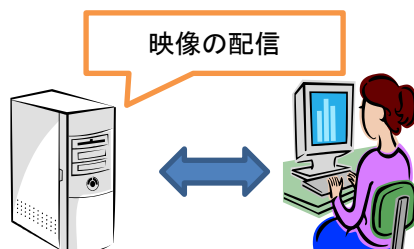
局長通知(看護教員養成講習会実施要領)を改正し、通信制研修(eラーニング)を導入することにより、看護教員の養成を質的・量的に平準化し未受講教員の早期解消を図る。

教員の看護教員養成講習会受講状況(平成23年4月調)

全国	専任教員		
	全専任教員	未受講者	未受講者 /全専任教員
	7,699	987	12.8%

〔背景〕

- ・教員(受講者)が長期的に職場を離れることは困難
- ・看護教員養成講習会の開催地が偏在



教員養成講習会ガイドラインに沿った運用の一環として..

新規 看護教員養成講習会の受講促進 ~eラーニングの導入~

現行： 集合研修のみ

改正： eラーニング+集合研修

- ※eラーニングは全国共通のコンテンツ
- ※養成所に勤務しながらの学習が可能

時間数と内容

- ①総単位数34単位 855時間
- ②研修期間 8ヶ月間~

時間数と内容

- ①現行と同様(総単位数34単位 855時間)
- ②研修期間 集合研修期間の短縮

導入効果：講習会受講者の負担軽減

(スケジュール)

- 24年度
 - ・eラーニングの内容決定
 - ・eラーニングコンテンツ作成 学習ガイドライン作成
 - ・運営管理者決定 → 提供システム → 運営管理方法確定
- 25年度
 - ・eラーニングを含めた専任教員養成講習会の実施



未受講教員の早期解消
安定的に看護教員を養成